

基本使用料

施設使用料

(単位：円)

室名 使用区分 (㎡)	午 前	午 後	夜 間	全 日	延 長
	午前9時 ～ 正 午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後9時	午前9時 ～ 午後9時	1時間
実 習 室	3,300	4,400	4,400	11,000	1,100
研 修 室 1	1,650	2,200	2,200	5,500	550
研 修 室 2	1,320	1,760	1,760	4,400	440
O A 室 1	5,280	7,040	7,040	17,600	1,760
O A 室 2	3,960	5,280	5,280	13,200	1,320
相 談 室 (和 室)	990	1,320	1,320	3,300	330
体 育 館	1,980	2,640	2,640	6,600	660

備 考

- 1 午前と午後又は午後と夜間を通じて使用する場合は、それぞれの区分の使用料を合算した額とする。
- 2 営利を目的とする催物の使用料については、上記使用料の10割増しとする。
- 3 やむを得ない事由により延長して使用する場合は、1時間の範囲内に限り、延長料金を徴収する。
- 4 暖房を使用する場合は、別に定める暖房料を徴収する。

暖房料

(単位：円)

室名 使用区分 (㎡)	午 前	午 後	夜 間	全 日	延 長
	午前9時 ～ 正 午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後9時	午前9時 ～ 午後9時	1時間
実 習 室	1,320	1,760	1,320	5,280	440
研 修 室 1	660	880	660	2,640	220
研 修 室 2	660	880	660	2,640	220
O A 室 1	990	1,320	990	3,960	330
O A 室 2	990	1,320	990	3,960	330
相 談 室 (和 室)	660	880	660	2,640	220
体 育 館	暖房を使用する場合、原則、1時間あたり2,420円を徴収				